

公 告

令和7年(2025年)9月18日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	153
(2) 件 名	背負式消火水のう購入（危機管理課）
(3) 納入場所	真庭市役所本庁舎
(4) 納入期限	令和 7年11月28日
(5) 仕様等	背負式消火水のう 41セット ※詳細は別紙仕様書のとおり。
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表 議会の議決を要するための仮契約：不要

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	別紙「真庭市条件付一般競争入札公告共通事項」のとおり
(2) 参加資格業種	消防備品類《消防用機器》 ※入札参加資格有資格者名簿に登録されている者
(3) 営業所の所在地	市内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所は契約を委任されている者
(4) その他	法令等により必要とする許認可を受けている者

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日 から 令和 7年10月 1日 17時00分 まで
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、事前に財産活用課へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 7年 9月25日 12時00分 まで
(4) 質問方法	質問は任意様式で作成し、(5)質問書提出先へメールで行うものとする。 ※参考型番以外の同等品により入札する場合は、購入担当課の確認を受けること。
(5) 質問書提出先	危機管理課 【アドレス】kikikanri@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 7年10月 1日 17時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、危機管理課へ連絡すること。)

4 入札・開札に関する事項

(1) 入札書提出期限	令和 7年10月 1日 17時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「入札内訳書(任意様式)」を添付のうえ、持参もしくは郵送すること。
(2) 開札執行日時	令和 7年10月 2日 9時00分
(3) 開札執行場所	真庭市役所本庁舎 3階 総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表。

5 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

6 問い合わせ先

(1) 入札及び契約手続きに関する事項（契約担当課）

真庭市 財産活用課

[TEL] 0867-42-1174 [FAX] 0867-42-1119

(2) 調達物品に関する事項（購入担当課）

真庭市 危機管理課

[TEL] 0867-42-1126 [FAX] 0867-42-1119

背負式消火水のう仕様書（山火事予防総合対策事業）

第1. 総則

- (1) 本仕様書は、真庭市が令和7年度に整備する背負式消火水のうについて定めるもので、消防活動が円滑に機能し得るものであること。
- (2) 本製品は、この仕様をすべて満足するものでなければならない。

第2. 仕様

(1) 品名・数量

背負式消火水のう 41基

【参考型番】 芦森工業㈱ジェットシューターS ※同等品以上

(2) 規格

背負いバンド付水袋、手動式ポンプ及びホースから構成されるものであること。

(3) 緒元は以下のとおりとする。

・構造及び性能

[1] 水袋は、次に定めるところによること。

(ア) 重量は、2kg以下であること。

(イ) 容量は、18ℓ±3%であること。

(ウ) 構造は、内部を三層に仕切り、横揺れを防止できること。

(エ) 材質は、ナイロン繊維の織布を基布とし、その表裏に合成ゴム引き加工が施されているもの（以下「ゴム引き」という）とし、その基布及びゴム引き加工は次によること。

① 基布引張強度は、幅3cm・長さ20cm以上の試験布をJISK6404-3の引張試験を行った場合に、経1.6KN以上、緯1.4KN以上であること。

② 基布の引裂強度は、JISK6404-4（シングルタング法）による引裂試験を行った場合に、経緯ともに130N以上であること。

③ ゴム加工は、ゴムが基布に均一に密着し、かつ、容易に剥離しないものであること。

(オ) 水袋の性能は次によること。

① 水袋の耐水圧性は、JISK6404-7(試験方法B)の耐水圧性試験方法により、0.3Mpaの圧力で3分間試験した場合に、破裂、水漏れ等の異常が生じないものであること。

② 水袋の耐衝撃性は、水袋に18ℓの水を入れ、高さ2mの位置から地面に落下させた場合に、破裂、水漏れ等の異常が生じないものであること。

(カ) 水袋の給水口は次によること。

- ① 給水口の口径は70mm以上であり、水袋を背負って立ったまま容易に給水ができること。
 - ② 給水口の内部には、合成繊維で作られた着脱できるストレーナーを設けること。
 - ③ 給水口には、完全に密閉できる蓋等を設けること。
- (キ) 水袋の背負いバンドは次によること。
- ① 背負いバンドは、概ね4cm以上の幅を有するとともに、十分な強度を有するものであること。
 - ② 背負いバンドと水袋との接続部は、離脱、引き裂き等が生ずることがないように十分な強度を有する措置されていること。
 - ③ 背負いバンドにはその長さを調節することができる金属製の金具を設けること。
- [2] 手動式ポンプ及びノズルは、次に定めるところによること。
- (ア) ポンプ（ノズルを含む）の重量は、1.5kg以下であること。
 - (イ) ポンプは、1回のストロークに於いて70cc以上の放水能力があること。
 - (ウ) ポンプは、成年男子が操作した場合において、ノズル角度32度直状放水で放水射程10m以上の性能を有するものであること。
 - (エ) ノズルは、直状放水から90度噴霧放水までの切替の操作が円滑に行われ、かつ、放射の際、水漏れその他の障害が生じないものであること。
 - (オ) 噴霧放水は中抜けにならず、1m先の直径1mの標的に対して、その円内に均等に放射できること。
 - (カ) ポンプ及びノズルは、耐蝕性を有する材料で作られていること。
- (4) ホースは、次に定めるところによること。
- (ア) ホースは、可撓性及び耐久性を有するゴム製であること。
 - (イ) ホースの長さは、概ね1m以上であること。
 - (ウ) ホースとポンプ及び水袋との接続部は、強固に取り付けられていること。

第3. その他

- (1) 保証期間は、納入日から1年間とする。保証期間以後において製品不良に起因する不都合が生じた場合は、部品の取り替え又は修理を無償にて行うこと。
- (2) その他不明な点については危機管理課と協議の上、了承を得ることとする。
- (3) 納入期日 : 令和7年11月28日(金)
- (4) 納入場所 : 真庭市役所本庁舎